

ご契約に関する重要事項

企業復興応援でんき

- ・令和6年能登半島地震等により被災された事業者さま向けの電気料金メニューです。
- ・現在お使いの電気料金メニューとあわせてご契約いただくことで、1年間電気料金を割引いたします。
- ・その他供給条件は、「低圧特別約款（料金表）の企業復興応援でんき」をご確認ください。

「低圧特別約款（料金表）の企業復興応援でんき」

https://www.rikuden.co.jp/ryokinmenu/attach/kigyuu-fukkou_20250401.pdf

■ ご加入条件

ご加入条件	・2024年1月1日以降に、①～⑥のいずれかの補助金の交付が決定されており、対象の電気料金メニューにご加入のお客さま ① なりわい再建支援補助金 ② 小規模事業者持続化補助金(災害支援枠) ③ 営業再開支援補助金 ④ 伝統的工芸品産業支援補助金(災害復興事業) ⑤ 中小企業者持続化補助金(災害支援枠) ⑥ 伝統工芸品事業者再建支援事業費補助金 ※ これまでに移住応援でんきおよび企業復興応援でんきの適用を受けたお客さまは除きます。 また、対象の電気料金メニューとあわせて他の電気料金メニューをご契約中の場合、本メニューにご加入いただけない場合があります。
対象の電気料金メニュー	A 使っておとくライト、従量電灯ネクスト、節電とくとく電灯、高負荷率電灯、低圧電力ネクスト、低圧電力Ⅱ、低圧季節別時間帯別電力、ホワイトプラン電力Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、ホワイトプラン電力（24時間通電型）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ B くつろぎナイト12、ecoシフトチェンジ、エルフナイト8、エルフナイト10、エルフナイト10プラス、深夜電力A・B・C・D
申込方法	以下の書類を当社にご提出ください。 ・所定の申込書 ・被災証明書等※ ・補助金交付決定通知書等※ ※コピー可

■ 企業復興応援割引額の算定方法

$$\text{企業復興応援割引額} = \left(\text{割引対象額}^{\ast 1} \right) \times \left(\text{割引率} \right)$$

基本料金^{※2} + 電力量料金^{※3}

Aの電気料金メニュー：10%

Bの電気料金メニュー：2%

※1 最低月額料金の適用を受ける場合は、割引対象額が最低月額料金となります。

※2 電気料金メニューによっては、基本使用料金または最低料金となります。

※3 電力量料金は燃料費調整額の差し引きまたは加える前の金額といたします。

■ その他

ご契約期間中に解約となった場合は、適用した企業復興応援割引額を請求することがあります。

◆販売事業者



小売電気事業者登録番号 A0271
富山市牛島町15番1号
<https://www.rikuden.co.jp>

○ 申込み・その他のお問い合わせ
○ 「ほくリンク」に関するお問い合わせ
○ 停電・電気の設備（電柱・電線など）に関するお問い合わせ（北陸電力送配電）

0120-776453（月～金／9時～17時受付）
0120-896950（月～金／9時～18時受付）
0120-837119（月～金／9時～17時受付）

※ 祝日・年末年始を除く